

令和 6 年度
父母と教師の会 総会資料

議事

1. 令和 5 年度 活動報告
2. 令和 5 年度 決算報告
3. 令和 5 年度 会計監査報告
4. 令和 6 年度 予算 (案)
5. 父母と教師の会 会則 (案)
6. 令和 6 年度 役員選出 (案)

令和 6 年 4 月 2 5 日 (木)

青森市立甲田中学校

令和5年度活動報告

◎本部

事務局

令和5年

4月27日
5月15日
5月20日
5月25日
6月19日
7月20日
8月24日
9月28日
11月2日
12月20日

令和6年

1月19日
2月15日
3月6日
3月7日

令和5年度 PTA総会（書面審議）

第1回三役会

運動会 運営協力

第1回役員会

第2回三役会

第2回役員会

第3回三役会

第3回役員会

第4回三役会

第4回役員会

第5回三役会

第5回役員会

第6回三役会

会計監査

学年部会

令和5年

5月20日
7月6日
7月～8月
10月20日
10月21日
10月22日

1学年部会 顔合わせ

合同学年部会（バザーメニューについて打合せ）

業者とのメニューアレルギーについて確認、打合せ（各学年）

前日準備・設営

甲中祭バザー1日目実施

甲中祭バザー2日目実施

◎各委員会

広報委員会

令和5年

4月～7月
7月
8月～12月
12月

広報紙「むげん」166号アンケート起案、行事取材等

広報紙「むげん」166号発行

広報紙「むげん」167号企画、行事取材等

広報紙「むげん」167号発行

令和6年

1月～3月
3月

広報紙「むげん」168号企画、行事取材等

広報紙「むげん」168号発行

校外指導委員会

令和5年

5月20日
7月 7日
7月 9日
8月

運動会 運営協力
宵宮巡回（久須志神社）16名ほど参加
宵宮巡回（大野稻荷神社）20名ほど参加
夏休み街頭巡回

保健体育委員会

令和5年

5月20日

運動会 運営協力

研修委員会

令和5年

5月10日
5月20日
5月25日
10月18日
11月 6日
11月 8日
12月 6日

令和6年

2月 6日

第1回研修委員会
運動会 運営協力
「生活習慣が成長期や人生に及ぼす影響」講演会
第2回研修委員会
第1回家庭教育学級「エクササイズ教室」
第3回研修委員会
第2回家庭教育学級「ハーバリウム教室」
第4回研修委員会

環境整備委員会

令和5年

4月30日
5月
5月20日
6月24日
7月下旬～8月下旬
9月上旬
10月上旬
10月14日
10月21日

役員会（年間活動計画、花壇計画と花苗発注）
役員各自作業（種、肥料、土購入）
運動会 運営協力
第1回花壇整備作業（草取り、土作り、花苗植え）
水やり、草取り、花がら摘み
役員各自作業（花苗発注、肥料等購入）
プランター販売に向けての作業
（倉庫内整理、仕分け、値段付け）
第2回花壇整備作業（草取り、花苗植え、片付け）
甲中祭バザーにてプランター販売

ねぶた委員会

令和5年

5月13日	顔合わせ
6月 2日	第1回地域ねぶた会議（甲田小学校）
6月 4日	市P連会議（役員決め）
6月12日	囃子講習会（甲田小学校）
6月17日	市P連第1回ねぶた会議
6月30日	市P連第2回ねぶた会議
7月 3日	第2回地域ねぶた会議（甲田小学校）
7月 9日	市P連第3回ねぶた会議
7月21日	市P連第4回ねぶた会議
7月22日	市P連ねぶた入魂式
7月24日	第3回地域ねぶた会議（旭町市民館）
8月3日～6日	市P連ねぶた運行参加
8月28日	第4回地域ねぶた会議（甲田小学校）
9月 2日	甲田ねぶた会（地域ねぶた改名）運行参加
9月16日	市P連ねぶた運行出陣40周年記念式典
10月15日	甲田小まつり ねぶた囃子参加
11月13日	市P連第1回ねぶた委員会会議
12月11日	市P連第2回ねぶた委員会会議

令和6年

2月11日	市P連ねぶた委員会 金魚ねぶた制作（レクチャー）
3月 9日	市P連ねぶた委員会 金魚ねぶた制作（準備）
3月10日	市P連ねぶた委員会 金魚ねぶた制作

令和5年度 甲田中学校PTA会費 決算書

1 総括

(単位:円)

収入総額	2,715,168	支出総額	1,922,849	差額	792,319
------	-----------	------	-----------	----	---------

2 収入の部

項目	今年度予算	今年度決算	増減(△)	摘要
父母会費	1,364,000	1,356,000	△ 8,000	4000円×339人(転出2名5月)
教師会費	108,000	108,000	0	4000円×27人
繰越金	795,216	795,216	0	令和4年度繰越金より
雑収入	0	455,952	455,952	旧教育振興会費より繰越 古紙回収
合計	2,267,216	2,715,168	447,952	

3 支出の部

部	項目	今年度予算	今年度決算	増減(△)	摘要
運営	1 事務費	30,000	23,936	△ 6,064	事務消耗品、印刷用紙
	2 会議費	10,000	14,262	4,262	三役会、役員会、総会会議費
	3 通信費	10,000	11,331	1,331	インターネット利用料
	小計	50,000	49,529	△ 471	
活動	4 研修	60,000	37,711	△ 22,289	家庭教育学級活動費
	5 校外生活指導	10,000	10,000	0	巡回活動費
	6 広報	250,000	239,914	△ 10,086	広報誌「むげん」発行費
	7 保健体育	30,000	1,998	△ 28,002	運動会巡回活動費
	8 環境	130,000	129,338	△ 662	花壇用花苗、肥料費
	9 ねぶた	10,000	11,477	1,477	衣装クリーニング
	10 1学年PTA	5,000	2,592	△ 2,408	学年PTA活動費
	11 2学年PTA	5,000	2,410	△ 2,590	学年PTA活動費
	12 3学年PTA	5,000	4,751	△ 249	学年PTA活動費
	13 特別活動	50,000	30,330	△ 19,670	交例会補助費
	小計	555,000	470,521	△ 84,479	
社会	14 学校環境整備	600,000	600,000	0	インクカートリッジ、生徒会活動タクシー費、HDMIアダプタ、給食白衣・教室カーテンクリーニング、総合的な学習の時間講師謝礼、卒業式生花
	15 慶弔	30,000	0	△ 30,000	
	16 負担金	110,400	111,170	770	300円×(家庭数339+教職員27(市職員除く))+振込手数料
	17 周年記念事業準備	50,000	50,000	0	周年記念積立
	18 予備費	721,816	518,629	△ 203,187	PTAコンピュータ費 腰塚氏講演会等謝金 PTA会長写真費
	19 除雪費	150,000	123,000	△ 27,000	除雪費
	小計	1,662,216	1,402,799	△ 259,417	
合計		2,267,216	1,922,849	△ 344,367	

令和5年度 会計監査報告書

1. 日 時 令和6年3月7日(木) 15時30分～
2. 場 所 甲田中学校 PTA室
3. 監査人 3年 村山貴之 2年 増田幸穂 1年 藤原信之
4. 立会人 PTA会長 林 教頭 木村 事務局 相馬
5. 所 見 令和5年度 甲田中学校PTA会費の会計収支について、
出納簿、領収書綴、預金通帳を監査した結果、適正に執行されて
いることを認めます。

令和6年3月7日

監事

村山 貴之



監事

増田 幸穂



監事

藤原 信之



令和6年度 甲田中学校PTA会費 予算(案)

1 総括

(単位:円)

収入総額	2,140,319	支出総額	2,140,319	差額	0
------	-----------	------	-----------	----	---

2 収入の部

項目	5年度予算	5年度決算	6年度予算	予算増減(△)	摘要
父母会費	1,364,000	1,356,000	1,240,000	△ 124,000	4,000円×310世帯(弟妹から徴収)
教師会費	108,000	108,000	108,000	0	4,000円×職員数27人
繰越金	795,216	795,216	792,319	△ 2,897	前年度より
雑収入	0	455,952	0	0	古紙回収 令和5年度は旧教育振興会費繰越金をPTA会費に含めた
合計	2,267,216	2,715,168	2,140,319	△ 126,897	

3 支出の部

部	項目	5年度予算	5年度決算	6年度予算	予算増減(△)	摘要
運営	1 事務費	30,000	23,936	25,000	△ 5,000	事務消耗品、印刷費
	2 会議費	10,000	14,220	10,000	0	三役会、役員会、総会会議費
	3 通信費	10,000	11,331	15,000	5,000	インターネット利用料
	小計	50,000	49,487	50,000	0	
活動	4 研修	60,000	37,711	50,000	△ 10,000	家庭教育学級活動費
	5 校外生活指導	10,000	10,000	10,000	0	巡回指導費
	6 広報	250,000	239,914	250,000	0	広報誌「むげん」発行
	7 保健体育	30,000	1,998	20,000	△ 10,000	市P連各種大会参加費
	8 環境	130,000	129,338	130,000	0	花壇用花苗、肥料等
	9 ねぶた	10,000	11,477	20,000	10,000	ねぶた衣装クリーニング
	10 1学年PTA	5,000	2,592	5,000	0	学年PTA活動費
	11 2学年PTA	5,000	2,410	5,000	0	学年PTA活動費
	12 3学年PTA	5,000	4,751	5,000	0	学年PTA活動費
	13 特別活動	50,000	30,330	40,000	△ 10,000	市P連総会等参加費
	小計	555,000	470,521	535,000	△ 20,000	
社会	14 教育環境充実費	600,000	600,000	550,000	△ 50,000	インクカートリッジ、生徒会活動タクシー費、給食白衣・教室カーテンクリーニング、総合的な学習の時間講師謝礼、卒業式生花
	15 慶弔	30,000	0	20,000	△ 10,000	香典費(保護者葬儀等会則による)
	16 負担金	110,400	111,170	101,100	△ 9,300	300円×(310家庭+教職員27人) 市R連へ
	17 周年事業準備費	50,000	50,000	30,000	△ 20,000	周年記念積立
	18 設備費	0	0	356,400	356,400	製氷機設置(リース代、メンテナンス代 含)
	19 予備費	795,216	519,629	347,819	△ 447,397	講演会謝金等 学校環境整備補助
	20 除雪費	150,000	123,000	150,000	0	除雪関係費
	小計	1,735,616	1,403,799	1,555,319	△ 180,297	
合計		2,340,616	1,923,807	2,140,319	△ 200,297	

※項目間の流用を認める。

青森市立甲田中学校父母と教師の会 会則（案）

《第1章 名称および事務所》

第1条 本会は、青森市立甲田中学校 父母と教師の会と称し、事務所を学校におく。

《第2章 目的および事業》

第2条 本会は、父母と教師が協力して、教育の民主化をはかり、家庭・学校・社会における生徒の幸福を増進することを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 父母と教師の会懇談会
- (2) 会員の研修活動
- (3) 教育環境の整備と生活指導
- (4) 教育功労者の表彰
- (5) 広報活動
- (6) 保健および健康増進に関する活動
- (7) その他の教育上有益な活動

《第3章 方針》

第4条 本会は、教育の進歩向上をはかることを本旨とし、次の方針に従って活動する。

- (1) 生徒の福祉のために活動する他の機関と協力する。
- (2) この会は自主独立のものであって、他のいかなる機関の支配および干渉を受けるものではない。

《第4章 会員》

第5条 本会の会員は次のとおりとする。

- (1) 本校に在籍する生徒の保護者
- (2) 本校の校長および教職員

《第5章 役員》

第6条 本会には次の役員をおく。

- (1) 会長
- (2) 副会長（各学年部会長）
- (3) 監事3名
- (4) 各委員会正副委員長
- (5) 各学年副部会長
- (6) 理事
- (7) 事務局（各学年より若干名）

《第6章 役員の任期および選出》

第7条 役員の任期は1年とし、毎年度始めに選出する。ただし、再任を妨げない。
また、欠員が生じた場合は補充する（ただし、残任期間とする）。

第8条 役員の選出は、次のとおり行われる。

- (1) 次年度の会長・副会長・監事は、当年度3月までの役員会で選出し、総会において承認を得るものとする。
- (2) 副会長1名は、新1学年より選出する。
- (3) 各委員会正副委員長の選出は、それぞれの委員会で互選する。

(4) 事務局は、各学年で若干名選出する。

《第7章 役員の任務》

第9条 本会の役員は、次の任務を司る。

- (1) 会長は本会を代表し会務を総括し、会議を招集し、会議の議長となる。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時は、その任務を代行する。
- (3) 役員は委員会を構成し、総会の決議に基づいて企画・立案・実施の任務にあたる。
- (4) 監事は、会計の出納および会務の監査にあたる。
- (5) 各委員会の委員長は委員会を招集し、会議の進行の任務にあたる。
- (6) 各委員会の副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故ある時は、その任務を代行する。
- (7) 事務局員は、会の事務と会計にあたる。

《第8章 会議》

第10条 会議は、総会・三役会・役員会および委員会とする。

第11条 総会は、毎年始めに開き、次の事項を決める。

- (1) 庶務報告
- (2) 決算の承認
- (3) 会則の審議
- (4) 役員の改正
- (5) 予算の審議
- (6) その他の重要事項の審議

第12条 臨時総会は、会長が役員会において必要を認めた時に招集する。

第13条 三役会は、会長・副会長（3名）・事務局（3名以上）

第14条 役員会は必要に応じて開き、次の事項を審議する。

- (1) 総会より委任された事項
- (2) 予算決算に関する事項
- (3) 運営方針に関する事項
- (4) その他の重要な事項

第15条 委員会は次の6委員会とし、各々の必要に応じて開き、事業の計画・立案・推進にあたる。

- (1) 研修委員会
- (2) 校外指導委員会
- (3) 広報委員会
- (4) 保健体育委員会
- (5) 環境整備委員会
- (6) ねぶた委員会

2 会長は必要に応じて特別委員会を設けることができる。ただし、三役会の承認を得るものとする。

第 16 条 会議の議事は、出席過半数の同意を得て決める。

《第 9 章 会計》

第 17 条 本会の経費は、会費およびその他の収入をもってこれに充てる。

第 18 条 本会の会費は、年額 4,000 円とする。

第 19 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 20 条 会計監査は、年度末にこれを行う。

《第 10 章 付則》

第 21 条 本会は、下部組織として学年 P T A をおく。その会則は別に定める。

第 22 条 本会は、次の帳簿を備える。

- (1) 会則
- (2) 会員名簿
- (3) 議事録
- (4) 会計出納簿
- (5) 備品台帳

第 23 条 本会の会則の修正は、総会において出席会員の 3 分の 2 以上の同意を要する。

第 24 条 この会則は、昭和 35 年 4 月 23 日より施行する。

付記	昭和 37 年	4 月 28 日	一部修正	平成 2 年	4 月 17 日	一部修正
	昭和 43 年	4 月 23 日	一部修正	平成 3 年	4 月 12 日	一部修正
	昭和 44 年	4 月 22 日	一部修正	平成 7 年	4 月 14 日	一部修正
	昭和 46 年	4 月 22 日	一部修正	平成 17 年	4 月 15 日	一部修正
	昭和 50 年	4 月 24 日	一部修正	平成 18 年	4 月 14 日	一部修正
	昭和 51 年	4 月 27 日	一部修正	平成 23 年	4 月 25 日	一部修正
	昭和 54 年	4 月 24 日	一部修正	令和 5 年	4 月 27 日	一部修正
	昭和 55 年	3 月 25 日	一部修正	令和 6 年	4 月 25 日	一部修正
	昭和 57 年	4 月 24 日	一部修正			
	昭和 59 年	4 月 17 日	一部修正			
	昭和 62 年	4 月 10 日	一部修正			

《 P T A 慶弔規定》

1. 香典 イ 会員および生徒 5,000 円
ロ その他の事情のある場合は校長、会長相談のうえ決める。
2. 見舞 会員および生徒 5,000 円
3. 祝い金 会員および生徒（その都度、相談のうえ決める）
4. その他の事情のある時は、学校三役と本 P T A 三役の相談のうえ決める。

《学年 P T A 部会会則》

第 1 条 本会は、青森市立甲田中学校各学年 P T A 部会と称す。

第 2 条 本会は、青森市立甲田中学校父母と教師の会の下部組織として、学年における家庭・学校と緊密な連絡をはかり、生徒の幸福を増進することを目的とする。

第 3 条 本会の会員は、その学年生徒の保護者および教師をもって構成する。

第4条 本会には、次の役員をおく。

- (1) 部会長 1名
- (2) 副部会長 3名以上
- (3) 理事 各学級1名

第5条 役員の任期および選出

- (1) 役員の任期は1年とし、毎年度始めに選出する。
- (2) 会長、副会長は学年PTAにおいて選出する。
- (3) 理事は、各学級から選出する。

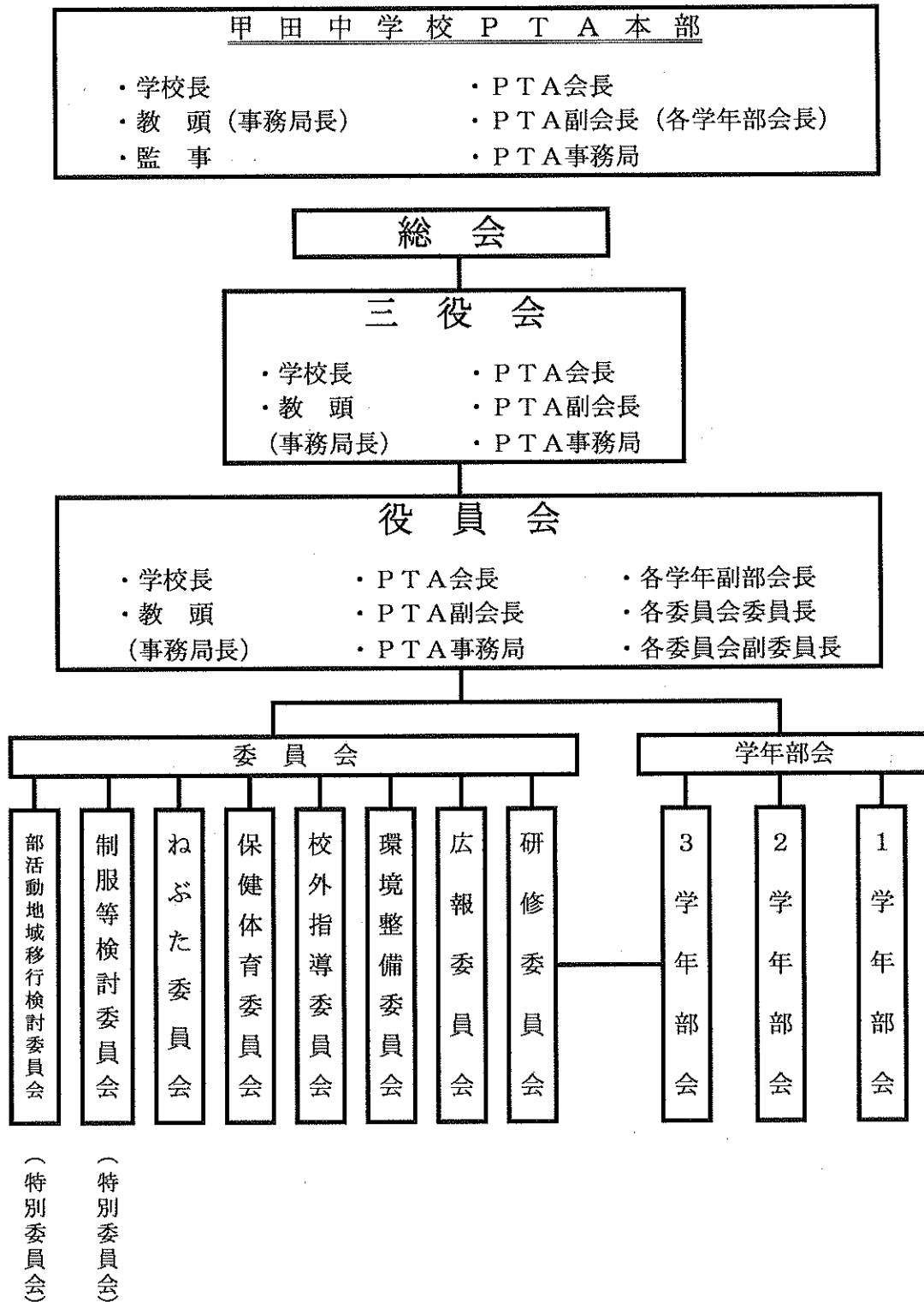
第6条 役員の任務

- (1) 部会長は本会を代表し、会務を総括し、会議を招集して議長となる。
- (2) 副部会長は部会長を補佐し、またその任務を代行する。
- (3) 理事は理事会を構成し、事業の立案・実施の任務にあたる。
- (4) 理事は、各委員会に所属する。

第7条 会議

- (1) 会議は、学年部会および理事会とする。
- (2) 部会は、毎年始めに開き、必要に応じて部会長が招集する。
- (3) 理事会は、必要に応じて部会長が招集する。

甲田中学校PTA組織図（案）



各委員会等の紹介

事務局	・ P T A組織活動における事務処理全般
学年部会	・ バザーの企画・準備・運営・学年懇談会
広報委員会	・ 広報紙『むげん』年数回発行 (企画編集・取材・写真撮影・原稿依頼等)
研修委員会	・ 家庭教育学級開催、講演会・研修旅行を企画
校外指導委員会	・ 市中体連の巡回　・ 宵宮の巡回 等
環境整備委員会	・ 花壇整備（苗植え・草取り・水やり）等
保健体育委員会	・ 校内 P T A活動の企画・運営・献血推進 ・ 市 P 連主催スポーツ大会への参加推進
ねぶた委員会	・ 市 P 連ねぶた（青森ねぶた合同運行）参加 ・ 甲田地域ねぶた参加、ねぶた囃子講習会等の推進
制服等検討委員会 (特別委員会)	・ 制服、体操着、スクールザック、内履きの見直しにかかる意見交換および提案等 ・ 生徒の学校生活における服装および頭髪、持ち物等にかかる意見交換および提案等 ・ その他必要な事項
部活動地域移行検討委員会 (特別委員会)	・ 部活動の円滑な地域移行にかかる意見交換および提案等　・ 部活動外部指導者の確保 ・ クラブ運営者およびクラブ指導者の確保　・ その他必要な事項

令和6年度 甲田中学校父母と教師の会 役員名簿（案）

令和6年4月現在 事務局作成

本部	役名	氏名	生徒名
	校長	大友 啓文	*
	教頭	熊澤 健一	*
	PTA会長	伊藤 英樹	3-4 大樹
	PTA副会長	濱田 真理子	3-3 新
		成田 裕昌	2-1 朝陽
		櫛引 昭宏	1-2 宏仁
	監事	増田 幸穂	3-1 恵来
		藤原 信之	2-3 充希
		田沼 徹郎	1-4 篤郎
	事務局長	熊澤 健一	*
	事務局	小友 るみ	3-1 苺花
		相馬 美奈	3-3 尚弥
		工藤 恵	3-4 碧
		高坂 尚裕	2-2 虎之介
		土屋 あゆみ	2-4 諒祐
		西塚 千春	2-4 心優
		高橋 千穂	1-4 朱庵
		田沼 亜美	1-4 篤郎

学年部会	◇1学年部会◇		
	部会長	櫛引 昭宏	1-2 宏仁
	副部会長		
	学年主任	工藤 明生	*
	◇2学年部会◇		
	部会長	成田 裕昌	2-1 朝陽
	副部会長	佐藤 晶	2-1 悠葵
		山内 静香	2-3 碧翔
	学年主任	川原田 一樹	*
	◇3学年部会◇		
	部会長	濱田 真理子	3-3 新
	副部会長	田中 三智子	3-3 歩
		中村 麻衣子	3-4 結愛
	学年主任	木村 鮎美	*

市P連	理事	伊藤 英樹	3-4 大樹
	研修委員会		
	保健体育委員会	柿崎 久美子	3-3 優斗
	校外委員会	伊藤 秀基	3-1 千代
	広報委員会	小田桐 琴美	1-1 心菜
		木村 綾子	1-4 綸
	ねぶた委員会	高橋 あゆ美	2-4 悠真
	代議員	濱田 真理子	小友 るみ
		成田 裕昌	相馬 美奈
		櫛引 昭宏	工藤 恵

常設委員会	役名	氏名	生徒名
	◇研修委員会◇		
	委員長		
	副委員長		
	◇保健体育委員会◇		
	委員長	柿崎 久美子	3-3 優斗
	副委員長		
	◇校外委員会◇		
	委員長	伊藤 秀基	3-1 千代
	副委員長		
	◇環境委員会◇		
	委員長	古川 ひばり	3-2 昇太
		葛西 未来	2-1 瑛太
	副委員長	芦名 千鶴	2-3 歩
	◇広報委員会◇		
	委員長	小田桐 琴美	1-1 心菜
		木村 綾子	1-4 綸
	副委員長		
	◇ねぶた委員会◇		
	委員長	高橋 あゆ美	2-4 悠真
	副委員長	須藤 玲	3-2 那奈
		今 麻紀	3-3 愛珠

特別委員会	役名	氏名	生徒名
	◇制服等検討委員会◇		
	委員長	工藤 匠	3-4 碧
	副委員長		
	◇部活動地域移行検討委員会◇		
	委員長		
	副委員長		

※空欄は現在調整中です。